4. 大学の人材育成機能の強化

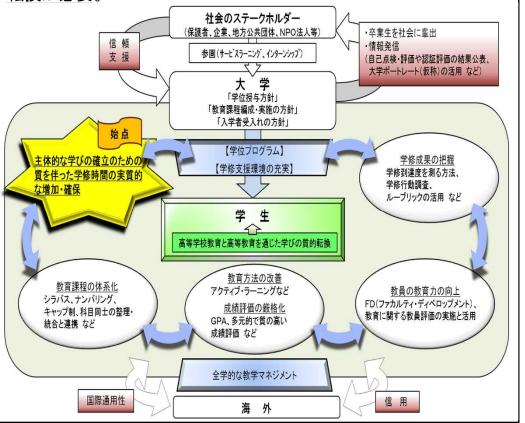
新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ~生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ~ (平成24年8月28日 中央教育審議会答申)

◇我が国を取り巻く社会環境と高等教育の現状と課題

- ・グローバル化や情報化の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、地域社会や産業界は、社会の変化に対応する基礎力と将来に活路を見いだす 原動力として有意な人材の育成や学術研究の発展を大学に期待。
- ・高等教育段階で培うことが求められる「学士力」を備えた人材を育成するためには、主体的な学修を促す学士課程教育の質的転換が必要。
- 一方、日本の学生の学修時間が諸外国の学生と比べて短いという現実。

学士課程教育の質的転換

- 主体的な学修時間の増加・確保を始点とした、学士課程教育の質 的転換のための好循環を作り出すことが必要。
- 教員中心の授業科目の編成から組織的・体系的な教育課程への 転換が必要。



今後の具体的な改革方策

大 学

- 大学の学位授与方針(育成する能力)の下、学長・副学 長・学部長・専門スタッフ等がチームとなって、
 - ·体系的な教育課程(P)
 - 教員同士の役割分担と連携による組織的な教育(D)
 - •アセスメント・テストや学修行動調査(学修時間等)の活用 による学生の学習成果、教員の教育活動等の評価(C)
 - -教育課程や教育方法等の更なる改善(A)

という改革サイクルを確立する。



力 **1** 支





大学支援組織

- OFDやIRの専門家の養成
- ○大学情報の積極的発信の促
- ○学修成果の把握の具体的方 策の研究・開発
- 〇大学評価の改善

文部科学省等

- ○基盤的経費や補助金等の 配分を通じた改革サイクル確 立の支援
- OFDや教育課程の専門家養 成に関する調査研究
- ○学生に対する経済的支援や 公財政措置の充実

等

地域社会・企業等

- ○学士課程教育への参画 (インターンシップ、社会体験 活動等)や学生に対する経 済的支援の充実等の連携・
- 〇地域社会の核である大学 との連携や積極的活用
- ○就職活動の早期化・長期 化の是正

等

アクティブ・ラーニングに関する取組事例(立教大学)

立教大学「ビジネス・リーダーシップ・プログラム(BLP)」の例

- 「権限が無くても、ビジョンを示して周囲を巻き込むリーダシップの養成」という明確なビジョンを掲げ、5学期2年半にわたり経営学部の必修科 目として行われる。プロジェクト実行(春学期)とスキル強化(秋学期)に関する科目を交互に実施。
- ・プロジェクト実行(春学期)では課題解決型の授業を、スキル強化(秋学期)ではディベートやグループワークなどの実践を交えて理論を学ぶ。

※アクティブ・ラーニング:

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、汎用的能力の育成を図る。 発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等様々な方法が考えられる。

◆授業内容

- 〇プロジェクトの学期(リーダーシップ入門(1年次春)、BL2(2年次春)、BL4(3年次 春))は、グループで企業や自治体から依頼された問題を解決する企画を提案するな ど問題解決型の学習を実施。
- ex.)「リアルストア出店計画を日本HP(※)へ提案」(※日本ヒューレット・パッカード株式会社) 「松竹芸能に新しいスクールビジネスを提案」

「モスバーガーはどうしたらもっと20才前後の顧客層を取り込めるか」

- 〇スキル強化の学期(BL1(1年次秋)、BL3(2年次秋))では、ディベートやグループ ワークなどの実践を交えて論理的思考力や批判的思考力を鍛える。
- ○プロジェクト実行の学期に気づいた長所を次のスキル強化の学期で集中的に伸ばし、短 所を補い、またその次のプロジェクト実行の学期に自己チェックが可能。

◆学習環境

- ○「リーダーシップの養成」を教育目標に掲げることにより、学生が、アクティブ・ラーニングに 不可欠な「主体性」や「積極性」を自然と発揮し、周囲を巻き込み相互に刺激し合いながら 学ぶことのできる環境作りを行っている。
- 〇少人数クラスで、教員と1学年上のSA(各クラスに1~2名)が支援。
- OSAはクラスの授業補佐としての役割を担うとともに、学生のピアカウンセラーとしての役 割やクライアント企業とのプロジェクト内容の調整を行うなど、多様な役割を果たす。

◆評価と改善

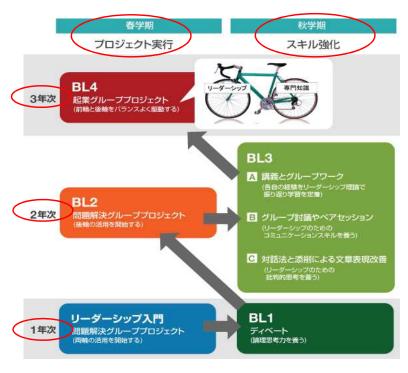
- 〇大学が行う「授業評価アンケート」とは別に、「学生の匿名座談会」、「SAによる改善提言」、 「教員の振り返りのための会」、「授業直後の全クラス教員とSAによる合同ミーティング」等 を行い、常に授業内容の改善を図る。
- 〇カリキュラムの中に、学生同士の「相互フィードバック(360度フィードバック)」を特徴とした 「振り返り」の時間を設けることにより、発表内容や学習内容等の更なる充実・深化を図る。



2013年 BL2受講者の企業でのプレ ゼンの様子(立教大学HPより)



2013年 BL4受講者によるプレゼン の様子(立教大学HPより)



て専門知識を学修

大学図書館におけるアクティブ・ラーニング・スペースの整備

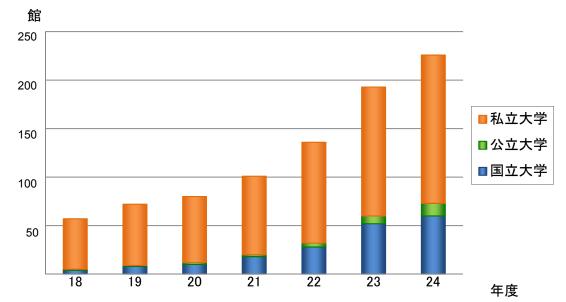
- ・アクティブ・ラーニング・スペース(複数の学生が集まって、様々な情報資源を用いて学習を進めることができるスペース)を 設置する図書館数はこの3年間で2倍に増加しており、平成24年5月1日現在では226館(うち中央図書館は159館)になって いる。
- ・アクティブ・ラーニング・スペースでは、グループ学習スペース(210館)のほか、共用スペース(129館)、プレゼンテーションスペース(122館)などが整備され、学習・研究サポート(115館)などのサービスが提供されている。

単付:館

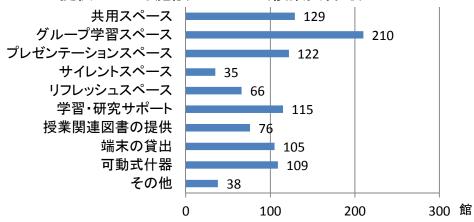
・アクティブ・ラーニング・スペースの設置図書館数

(各年度末日現在、H24年度は5月11	日現在)
---------------------	------

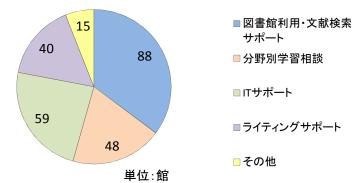
(日十及八日列丘(1121十及1607)1日列丘/							
年度	18	19	20	21	22	23	24
国立大学	4	8	10	18	28	52	60
公立大学	1	1	2	2	4	8	13
私立大学	52	63	68	81	104	133	153
合計	57	72	80	101	136	193	226



提供している施設・サービス(複数回答可)



学習・研究サポート内訳(複数回答可)



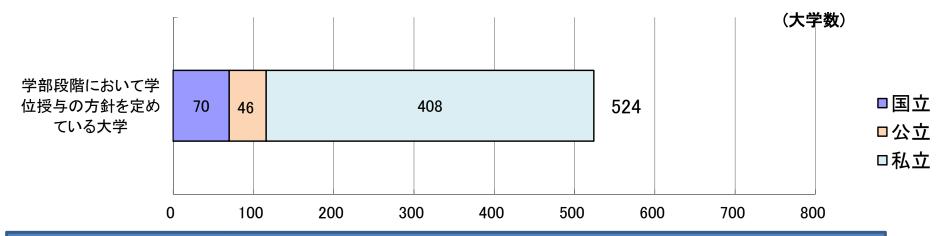
平成24年度「学術情報基盤実態調査(大学図書館編)」より作成

大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) の策定状況

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の策定状況(H23)

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針):

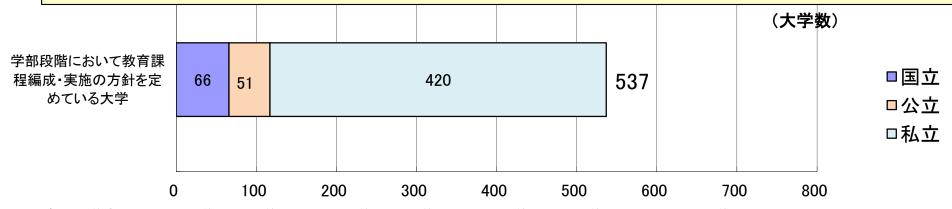
大学が学位を授与するにあたり、学生が大学教育を通じて修得すべき知識・能力等の到達目標を定めたもの。



カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の策定状況(H23)

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針):

明確化された人材養成の目的や教育研究上の目的をもとに、各大学・学部等が、その達成に向け、順次性のある体系的、 構造的な教育課程を編成するにあたっての方針。



※対象大学数:国立大学82大学、公立大学79大学、私立大学576大学の、計737大学

学修ポートフォリオの事例(横浜国立大学)

学修ポートフォリオ:

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ることなどを目的としている。

- 〇 平成25年度入学生から「YNU学生ポートフォリオシステム~学びの通信簿~」を導入し、卒業時に学士がもつべき資質・能力である到達目標(YNUイニシアティブ)と学習成果の関係を可視化し、「学位」の質保証を図る仕組を導入。
- YNU学生ポートフォリオは、「学習成果の可視化」に基づいて到達度を把握しつ っ、半期ごとに自身の「振り返りシート」を 作成し、省察(リフレクション)を行い、次学期に向けて取り組むべき課題をみつける など自らの学修をデザインし、ステップアップを図っていくような自律的な学修の促進 を支援。
- この学生ポートフォリオの利用は、
- (1)大学生活で得た学習などの経験や、 その時々の思い、成果を得るまでのプロセス等の蓄積
- (2)学習状況等を振り返ることにより、学習を深化させ、将来のキャリアデザインに活かすことを目的としている。

(YNU学生ポートフォリオシステムのイメージ)



活動

キャリアデザインファイル

自分の将来の生き方(キャリア)を考え、そのために何をすればいいのかを定めて実行する(デザイン)ファイルです。

カリキュラムマップ

幅広い教養や確かな専門的 知識などに基づいて、積極的 に課題解決に取り組み、適切 力を4つの「知」として習得した 科目との関連を表しています。

授業支援システム

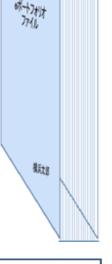
- 学生自身の学習行動振り返り-

学習状況の比較グラフから、自身の出席率、レポート提出率、資料参照率などをクラストップやクラス平均と比較して、講義への取り組みを見直すことができます。

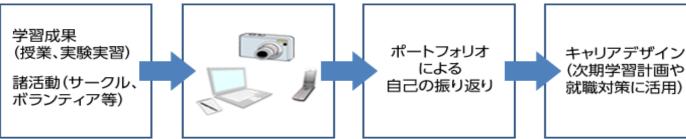
また、在学中に累積された学習履 歴・行動履歴の一覧から、大学での 学習全体を振り返る事ができます。

教職履修カルテ

教育職員免許状を取得しようとする 者は、各自で教職履修カルテを作成 しなければなりません。自分が教職 課程の授業の中で何を学んだのかを 振り返るとともに、今後どのような学 修が必要なのかを自分で考えるため の手がかりにしてもらうためのもので す。



省察



蓄積

キャリアデザイン (大学HPに基づき作成)

大学教育再生加速プログラム(Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)

平成26年度予算案 10億円【新規】

背景

- ・想定外の事態に遭遇した時に、そこに存在する問題を発見し、解決するための道筋を見定める能力をもった学生が社会及び企業から求められている
- ・学生の主体的な学びのための学修時間の不足

課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要

国として進める改革の方向性

「これからの大学教育等の在り方について」(教育再生実行会議 第三次提言 平成25年5月28日)

- ・教育方法の質的転換(学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブ・ラーニング)、双方向の授業展開など)
- ・全学的教学マネジメントの改善(学生の学修時間の確保・増加、<u>学修成果の可視化</u>、教育課程の体系化、組織的教育の確立など) → 国はこうした取組を行う大学を重点的に支援
- 「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(教育再生実行会議 第四次提言 平成25年10月31日)
- ・多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換 →国は、メリハリある財政支援により大学を積極的に支援

個別学部・学科の 改革プロジェクトを 申請 改革の方向性とプロジェ

クトの位置付け、 重要性を明示した上で

大学全体として

テーマ① アクティブ・ラーニング

学生の能動的な活動を取り入れた授業内容・方法の改善

(標準型)20,000千円×8件

テーマ② 学修成果・指標モデル

- ・学生の学修成果を把握しそのデータに基づく授業改善
- ・学生自身も自らの学修成果を把握 した上で次の学修をデザイン

(標準型)20,000千円×8件

(複合型)28,000千円×16件

テーマ③ 入試改革・高大接続

- ・志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の開発・実施
- •アドバンストプレイスメントの実施

(入試改革)20,000千円×8件 (高大接続)18,000千円×4件

- 〇大学等(大学、短大、高専)は、各テーマに合致したプロジェクトを申請(1大学1申請)
- 〇文科省は、<u>各テーマ毎、各テーマ共通の評価指標を事前に設定</u>(それ以外に各大学個別の評価指標の設定は必須)
- ○客観的な指標を用いて効果を明確にし、成果が見られなければ補助金の減額等を実施
- ○支援期間は5年間(ただし、4年目・5年目は<u>補助金を1/3・2/3ずつ逓減</u>し、補助期間終了後のソフトラン , ディングを促す)

これからの改革の方向性を提示

大学自ら ¦
で改革 ¦ 教育
【1階】 ¦

支援

部分

【2階】

教育改革の状況

- これまでの教育改革の取組状況について、事前に設定した基準をクリアした大学等のみ審査対象
- ・全学での単位の上限設定(CAP制)・シラバスの充実(内容まで評価)・全教職員へのFD・SD
- ・ティーチング・アシスタントの充実
- ・全学でのGPAの充実(利活用まで評価)

24

私立大学等改革総合支援事業

- 高等教育全体の質の向上には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務。
- このため、タイプ1~4に対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等に対する 支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援を実施。
- 対象は、400校程度を想定(各タイプ間の重複採択あり)。

平成26年度予算案201億円(178億円)

経常費 144億円(122億円) 活性化設備費 46億円(45億円) 施設•装置費 11億円(11億円)

タイプ1「教育の質的転換」(300校)

全学的な体制での教育の質的転換 (学生の主体的な学修の充実等)を支援

- <評価する取組(例)>
- 〇全学的教学マネジメント体制の構築
- 〇シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- ○学生の学習時間等の把握と充実
- 〇学生による授業評価結果の活用
- ○履修系統図・ナンバリング・CAP制・学長裁量経費等の実施
- ○外部組織と連携したProject-Based Learning (例: 新商品の企画・プレセ ン)の実施

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(50校)

産業界や国内の他大学等と連携した 高度な教育研究を支援

- <評価する取組(例)>
- 産業界との連携
- 〇教育面を含む産学連携体制の構築
- 〇企業等との教育プログラムの共同策定・実施
- 〇長期インターンシップ
- 他大学等との連携
- ○交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- ○教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD



- •経常費
- •設備費
- •施設費

による一体的支援



タイプ2「地域発展」(150校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- <評価する取組(例)>
- 〇自治体との包括連携協定の締結
- 〇全学的地域連携センターの設置
- 〇地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム
- ○地域の学校等への教育支援・子育て支援
- 〇社会人の受入れ(正規課程、履修証明プログラム、科目等履修生)
- 〇自治体や地元産業界等のニーズを踏まえた社会人教育プログラムの策定

【新規】タイプ4「グローバル化」(100校)

語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- <必須要件>
- ○グローバル化対応ポリシーの策定
- <評価する取組(例)>
- 〇実践的な語学教育
- ○教員の英語力強化
- ○海外インターンシップ
- 〇海外大学等との交流協定(単位互換・ダブルディグリー)
- 〇外国人教員・学生の比率(留学生は出身国の多様性を考慮)
- 〇地域のグローバル化への貢献(例:留学生と地域の交流)

各認証評価機関における学修成果に関する評価基準

	大学評価・学位授与機構	大学基準協会	日本高等教育評価機構	短期大学基準協会
評価基準	基準6 学習成果 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。 6-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。	教育内容・方法・成果 4 大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針をおよび教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。 ※基準の趣旨については別途解説を定めている	基準2. 学修と教授 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	基準 I 建学の精神と教育の効果 I -B 教育の効果 I -B-2 学習成果を定めている。 I -B-3 教育の質を保証している。 基準 II 教育課程と学生支援 II -A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。
評価基準等の詳細	【基本的な観点】 6-1-① 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき性が身にから、単位修資とのの状況、卒業のの大説、卒等の内容・がら、あるいはならの、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では、一位では	【点検・評価項目】 4 教育内容・方法・成果 成果 <点検・評価項目> (1) 教育目標に沿った成果が上がっている か。 <評価の視点> ・学生の学習成果を測定するための評価指標の学生の学習成果を測定するための評価のででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	【評価の視点】 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発 (根拠資料例:教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料) 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善のでででは、できずででは、できずででは、できずででは、できずででは、できずででは、できずででは、できずでできずでできない。 なぎへ向けてのでは、できずでは、できずでは、できずででは、できずでは、できずでは、できずでは、できずでは、できができが、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善のできば、できずでは、できずでは、できずでは、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等のできば、できずでは、できずでは、できずでは、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等のできば、できずでは、できができが、できができが、できができが、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等のできば、できずでは、できができが、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等のできば、できずでは、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等のできば、できずでは、できずでは、できずでは、できができが、できができない。 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等のできないますが、できずでは、できずでは、できずでは、できずでは、できずでは、できができない。 2-6-③ 教育のできずでは、できができずでは、できができができができない。 2-6-③ 教育のできずでは、できずできができない。 2-6-③ 教育のできができずでは、できずでは、できができができない。 2-6-③ 教育のできができができができができない。 2-6-③ 教育のできができができができができができができができができができない。 2-6-③ 教育のできができができができができができができができができができができができができがで	基準 I -B-1 (1) 学科・専攻課程の学習成果を建一方の精神に対している。 (2) 学科・専攻課程の学習成果を定める。 (2) 学科・専攻課程の自的・目標に成果を同じ、日標に対している。 (3) 学質持利・専での学習が、現果を組みを学問が、では、の学習が、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、

「分野別の教育課程編成上の参照基準」について

1. 経緯

- 〇 平成20年3月に中央教育審議会大学分科会でまとめられた「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」を受け、同年5月、 文部科学省高等教育局長から日本学術会議宛に、「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」依頼。
- 〇 平成22年7月、日本学術会議が「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ、同年8月に高等教育局長に手交。 同文書において、<u>各大学が分野別の教育課程を編成する際の参考となる基準として「分野別の教育課程編成上の参照基準」を策定することを提言</u>。同年10月より、<u>日本学術会議に設置された分野別の分科会等において、策定に向けた審議を開始</u>。
- 〇 平成24年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受け、高等教育局長より、引き続き参照基準策定のための審議を進めるよう日本学術会議宛に依頼。

2. 主要な構成要素

- (1) 当該学問分野の定義と固有の特性
- (2)<u>当該学問分野で学生が身につけるべき基本</u> <u>的素養</u>
 - ①基本的な知識と理解
 - (2)基本的な能力:分野に固有の能力(※1)とジェネリックスキル(※2)
 - (※1):専門的な知識や理解を活用する能力
 - (※2):分野に固有の知識や理解に依存せず、一般的・汎用的な
 - 事項に活用する能力

- (3) 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方
- (4)<u>市民性の涵養を巡る専門教育と教養教育</u> との関わり
 - →「学士課程教育の質保証は、教養教育を含めた学士課程教育 全体の観点から行われることが必要」との考え方の下、教養 教育の原点となる理念である「市民性の涵養」と、そのための 専門教育と教養教育との関わりの在り方についての基本的考 え方を記述。

3. 策定状況

- 〇 以下の分野において策定済み。
 - •『経営学』(平成24年8月31日) 『法学』、『言語学·文学』(平成24年11月30日) 『家政学』(平成25年5月15日)
 - ·『機械工学』(平成25年8月19日) ·『数理科学』(平成25年9月18日) ·『生物学』(平成25年10月9日)
 - ※現在、『土木工学・建築学』、『経済学』、『史学』等10以上の分野において参照基準の策定に向けた審議を行っているところ。

大学における募集時の大括り化の例(北海道大学)

- ・平成23年度より、学部別入試に加え、文系や理系の総合入試枠で受験する「総合入試」を導入。
- ・入学後の1年間は全員が「総合教育部」に所属し幅広く教養・基礎科目を学修。2年次進級時に本人の希望や1年次の成績等を基に各学部に移行。

◆「総合入試」について

- ・「総合入試」では、学部への直接の入学ではなく、「文系」、「理系」という2つの大きな募集枠 で学生を受け入れ。
- ・入学した全ての学生は、1年次の間「総合教育部」に所属。「総合教育部」では、文系・理系ご とにそれぞれ共通したカリキュラムに基づいて、充実した教養教育・基礎教育を受講。
- ・総合入試入学者は、1年次の成績確定後、本人の志望と修得した単位の評価等により、2年 次進級時に学部・学科等へ移行(学部入試及びAO入試による入学者は、それぞれ入学した 学部へ進級)。

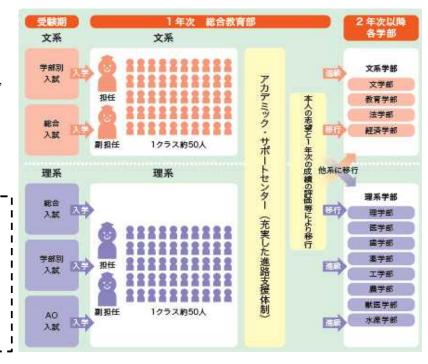
「総合入試」により期待される効果(ミスマッチの解消)

受験期に「学部」を決める方式

- ・とりあえず北大に入学
- •自分が学びたいことと所属学部で学べる内容 が合わない
- 本当に自分が学びたいことを見いだせない

入学後に「学部」を決める方式

- ・意欲的に学業・課外活動に取り組み充実した 学生生活
- 十分に考え納得した上で学部等を選択し移行
- 入学後に自分の学びたいことや将来について 熟者できる



<充実した進路支援体制、学習サポート(アカデミックサポートセンター)>

(北海道大学ホームページ、 「北海道大学総合入試案内」等を基に作成)

1. 進路・修学相談

各学部・学科に関する情報提供や、スタッフから 進路や専攻分野選択などに関してアドバイスを受 けられる進路・修学相談を実施。北大の学部

・学科の教育・研究 について整理した「 アカデミック・マップ 」を活用。



2. 学習サポート

アカデミック・サポートセンターのスタッフや大学院 生のチューター等が、数学や理科、英語などの学習 内容・方法に関してアドバイスを実施。

- 自主学習や試験勉 強の方法
- 講義の内容の復習
- 移行先で必要になる 科目の学習 等

年間延べ2500人以 上が利用。



3 スタディ・スキルセミナー

主に1.2年生を対象とした、総合的な学習スキル のセミナーを実施。大学で効果的に学習するために 必要なスキルについてスタッフが伝授。また、参加者

同士でアイディアを共有

することも可能。

- ・ノートの取り方
- ・情報リテラシー
- ・レポートの書き方 等

4週間開催で延べ150 人以上が参加。

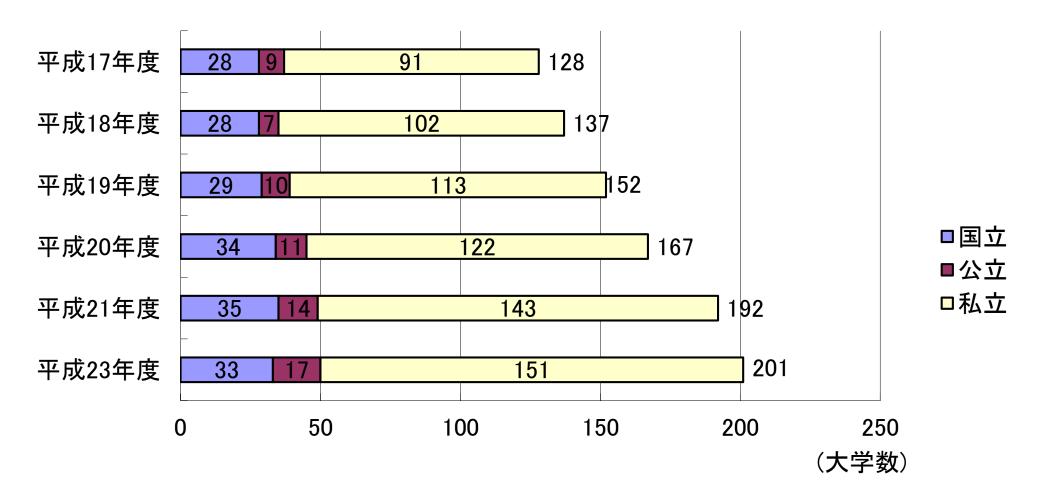


大学において主専攻・副専攻制を導入している大学数(大学学部)

学部段階において主専攻・副専攻制を導入している大学数の推移は以下のとおりであり、毎年増加傾向 にある。

主専攻・副専攻制:

主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取り組みであって、学内で規定が整備されている等、組織的に行われて いるものをいう。

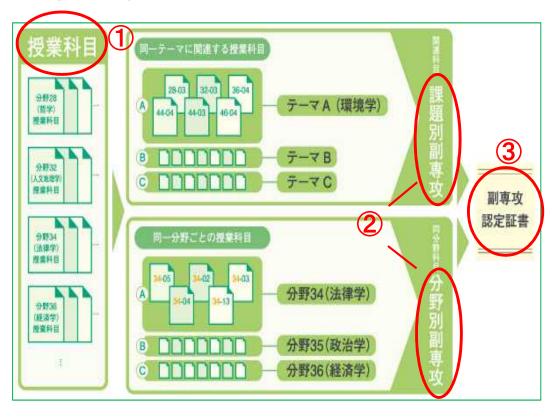


主専攻・副専攻制を導入している大学の例(新潟大学)

(新潟大学ホームページ、新潟大学「2013副専攻プログラム」等を基に作成)

- ・所属している学部における学修(主専攻)とは別に、複数分野で体系的に学ぶことのできる「副専攻制度」を導入。
- ・テーマ(課題)ごとにカリキュラムが編成されている「課題別副専攻」と特定の学問分野の授業科目からなる「分野別副専攻」がある。
- ・一定の要件を満たした学生に対する証明として「副専攻認定証書」を授与。

◆副専攻制度について



①授業科目における「分野・水準表示法」の導入

各科目には「分野」と「水準」を示した2桁の数字(コード)を設定(分野コード(2桁)ー水準コード(2桁)で表示)。

- ・分野コード・・・それぞれの学問分野ごとに2桁の数字を設定。
- ・水準コード・・・10の位で「対象者」を、1の位で「授業の水準」を表示。

②課題別副専攻と分野別副専攻の設置

- ・<u>課題別副専攻</u>(ex.環境学、メディアリテラシー、地域学、平和学 等) →テーマ(課題)ごとに分野横断的に統合したプログラム。
- ・<u>分野別副専攻</u>(ex.法律学、政治学、経済学、会計学 等) →特定の学問分野の授業科目から作られたプログラム

③「副専攻認定証書」の授与

- ・卒業時に、専門分野に関わる「学士」の卒業証書に加え、分野を明記した「副専攻」を認定する文書(「副専攻認定証書」)が授与される。
- ・また、就職活動等に活用することを可能とするため、第3年次以降、 「副専攻履修証明書」の発行が可能。

◆副専攻修得による効果

副専攻を修得するメリット

- 主専攻の学修を補うことができる
- ・興味関心に応じて幅広い知識を得られる
- ・社会に出てから求められる「専門分野とは異なった 視点からの知識や技能」を養うことができる。



学生及び企業の声

「主専攻である経済学を学ぶに当たり、地域経 、済を主に学びたいと思い、地域学の副専攻を履 、終した、フィールドロークなどが多い地域学の会

(学生) 修した。フィールドワークなどが多い地域学の分野では、座学では学べないことや人とのつながりを体験できた。」

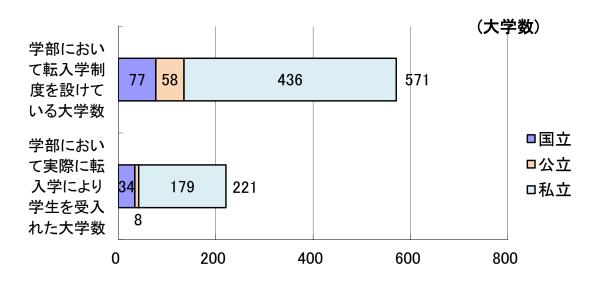
「就職してから必ず役に立つものと思います。弊社も、御校

(企業) の学生を採用する際には、参 考にさせて頂きたいと思いま す。」

30

大学における転入学・転学部の現状(H23年度)

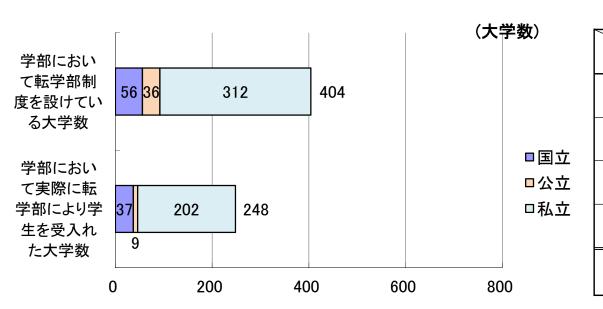
転入学の現状



転入学により受入れた学生数 ハググ						
	国立	公立	私立	計		
第1学年	4	3	138	145		
第2学年	47	2	695	744		
第3学年	286	38	1,488	1,812		
第4学年	0	2	23	25		
計	337	45	2,344	2,726		

起え党に FU図えるた党仕粉

転学部の現状



転学部により受入れた学生数	(人数)
---------------	------

本子的により交入がに子上数							
	国立	公立	私立	計			
第1学年	3	2	74	79			
第2学年	83	6	807	896			
第3学年	72	7	307	386			
第4学年	4	1	51	56			
計	162	16	1,239	1,417			

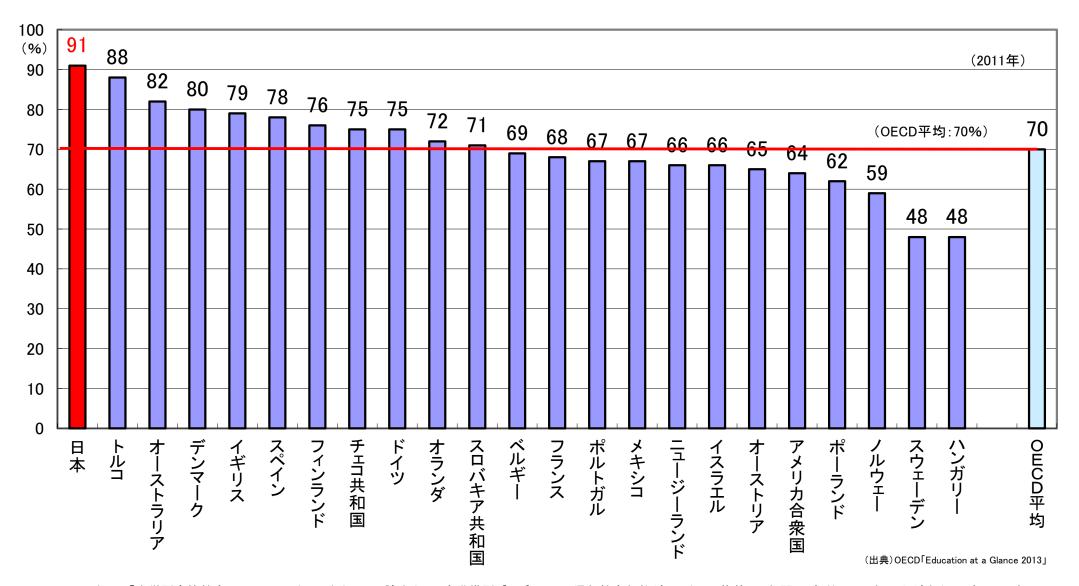
※対象大学数:国立大学82大学、公立大学79大学、私立大学575大学の、計736大学

出典:文部科学省調べ

(人数)

大学型高等教育修了率の国際比較

日本の高等教育修了率は91%であり、OECD平均の70%に比べて高い。



- (注1)「大学型高等教育(ISCED5A)」とは、主として理論中心・研究準備型プログラムで、通年教育年数がフルタイム換算で3年間(一般的には4年以上が中心)のもの(日本では、学士・修士に相当)。
- (注2) 大学型高等教育の修了率は、大学型高等教育の卒業者数を、その標準的な入学年(修業年限)の入学者数で除した値である。

GPA制度について

[GPA (Grade Point Average)制度:

客観的な成績評価を行うため、授業科目ごとに0~4などのポイントを付した上で、学生ごとの成績の平均を算出すること。

国際教養大学の例

GPA制度による成績評価

- ・学期ごとにGPAを算出し、学修の結果を確認
- ・成績不良による除籍勧告等の厳格な運用を行い、学生の授業 放棄を抑止

A (優)	その科目において要求される程度を超えて特に優秀な 成績(100~90点)
B (優)	その科目の要求にふさわしい優れた成績(89~80点))
C (良)	一応, 要求を満たす成績(79~70点)
D (可)	合格と認められる最低の成績(69~60点)
E (不可)	不合格(60点未満)

評価A=4, B=3, C=2, D=1, E=0

(算出方法)

GPA= 4×A単位数+3×B単位数··· 総履修登録単位数

アメリカでの一般的な取扱い

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を例えば5段階(A, B, C, D, F)で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA, グレード・ポイント・アベレージ)を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2. O以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター(1年半)連続してGPAが2. O未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。

(ただし、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、 学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学 力不振が続いた場合に退学勧告となる。)

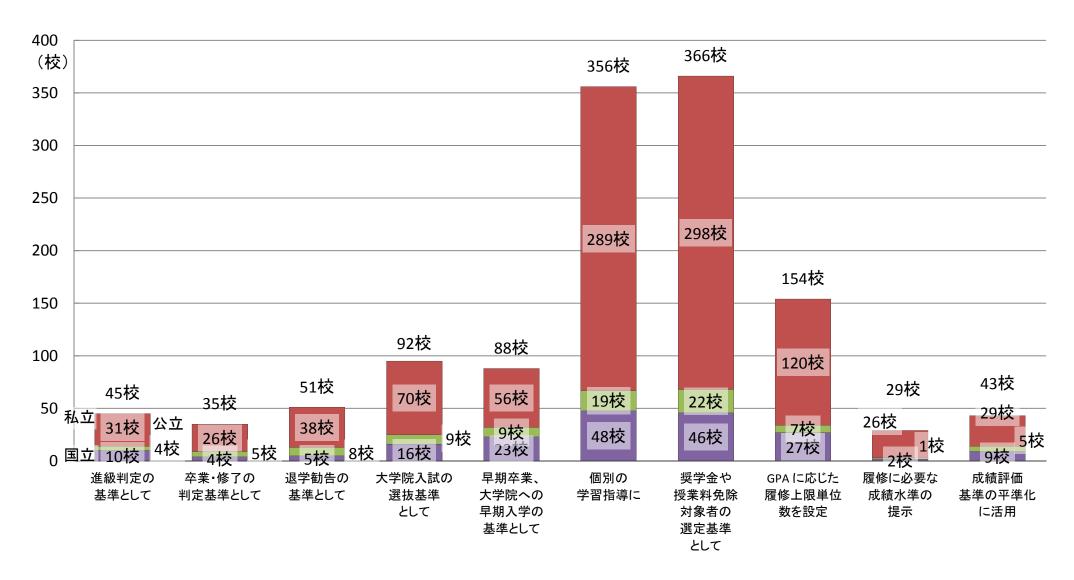
GPA制度の導入状況(大学学部)

学部においてGPA制度を導入している大学数は増加傾向にあり、平成23年度で453校となっている。



GPA制度の活用状況(大学学部)

GPAの活用で、多いのは「奨学金や授業料免除対象者の選抜基準として活用」が366校(GPA導入大学の約81%)、「個別の学修指導に活用」で356校(79%)。一方、「卒業・修了の判定基準としての活用」は35校(8%)と少数。



GPAの卒業要件や履修指導等への活用の事例

青森公立大学 事例①

(1)卒業要件

学部卒業の要件として、在学期間等の要件を満たすほか、累積GPAが2.00以上であることを求めている。

(2)履修制限

次のいずれかに該当する場合は、次学期において、既履修・未履修科目を問わず、履修単位数が14単位に制限される。

- ①2学期連続してGPAが2.00未満で、かつ、累積GPAが1.00未満の場合
- ②3学期連続してGPAが2.00未満の場合
- ③4学期連続してGPAが2.00未満で、かつ、累積GPAが2.00以上の場合

(3) 退学勧告

4学期連続GPAが2.00未満でかつ累積GPAが2.00未満の者に対し、退学を勧告。(成績不振が続く学生には、勧告の前に教 員による面談も実施。)

事例② 桜美林大学

(1) 卒業要件

卒業の要件として、在学期間等の要件を満たすほか、入学時からの通算GPAが1.5以上であることを求めている。

(2)履修登録単位数の変動

学期ごとに履修登録できる単位数は、入学した最初の学期は20単位が上限となっている。この上限は、次学期以降、前学期の GPAにより、次のように変動する。

①前学期のGPAが3.0以上 24単位 ②前学期のGPAが2.0以上3.0未満 20単位 ③前学期のGPAが2.0未満 16単位

(3)GPAによる指導等

- ①前学期のGPAが2.0未満となった学生に対し、アドバイザーによる注意と指導を実施。
- ②GPA2.0未満が2学期連続、または通算で3学期となった学生に対し、本人及び保証人(保護者等)を呼び出し、アドバイザー による注意と指導を実施。
- ③GPA2.0未満が3学期連続、または通算で4学期となった学生に対し、教授会の議を経て退学を勧告。

ルーブリックについて(1)

- 目標に準拠した評価のための基準の作成方法であり、学生が何を学修するのかを示す評価規準と学生が学修到達しているレベル を示す具体的な評価基準を示すマトリクス形式での評価指標。
- 記述により達成水準等が明確化されることにより、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の 共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。
- コースや授業科目、課題(レポート)などの単位で設定することができる。

○課程についてのルーブリックの例

関西国際大学 コモンルーブリック(リサーチ) 2年生秋学期~(上位学年用)

	3	2	1	0
テーマのたて方 (調査目的の設定)	独創的で、明確なテーマが設定されていて、 それについての仮説や調査項目が分かり やすく整理されて示されている。		実現可能なテーマが設定されており、それについての仮説や調査項目が示されている。	
これまでに明らか にされている知見 の活用	信頼できる様々な情報源から、これまでに 明らかにされた知見や課題を、自分が明ら かにしようとしている内容に関連づけて活 用している。	れまでに明らかになった知見を、	かになった知見を示している。	複数の情報源から、これまでに明らかになった知見を、部分的にしか示せていない。
研究方法と分析の 視点	複数の研究方法や分析の視点から、目的 とテーマにふさわしいいくつかの研究方法 を用い、明確な分析の視点を示している。	複数の研究方法や分析の視点から、目的とテーマにふさわしい研 究方法を用い、分析の視点を示 している。	用い、分析の視点を示している。	研究方法と分析の視点について、 必要なポイントしか捉えられてい ない。
分析	焦点に沿ってリサーチした内容を組織的にまとめ、類似点・相違点・重要な型(パターン化)の発見など様々な観点から検討している。	め、類似点・相違点・パターン化	類似点・相違点・パターンなど何ら	リサーチで得られた情報をまとめることに終始している。
結論	リサーチから明らかになったことについて 整理し、専門基礎知識(自分の専門分野の 概念や枠組み)を効果的に用いて、論理的 に説明できている。	について整理し、専門基礎知識を	ついて記述し、専門基礎知識をあ	

ルーブリックについて(2)【アメリカの例】

○科目についてのルーブリックの例

米国ポートランド州立大学「SBA490-Reseach Foundations」のLiterature Review ルーブリック

TASK DESCRIPTION: You are to find at least 10 research articles related to your Senior project topic. This paper will lead to the development of your Senior research project to be completed in SBA 491.

	Exceeds Expectations(4)	3	2	Needs substantial improvement(1)
Problem	Introductory paragraph describes the problem clearly. Introduction engages reader with problem. Many details and descriptive words used. Thesis is clear in first few paragraphs.	Problem clearly stated. Attempt at engaging the reader, but not persuasive. There is clear in first few paragraphs.	Problem was minor subject in course. Vague description of problem. Weak, not persuasive thesis statement.	Problem not relate to any ideas in course. No clear introduction to paper, just starts with literature review.
Research articles	All peer-reviewed references At least 10 references All research Variety of journals used	Mostly peer-reviewed 8-10 references Mostly research articles.	A few peer-reviewed 5-8 references Some books included	Mostly books and magazines used. 1-5 references
Flow	Arranges ideas from articles in a logical way. Judicious use of information from articles to make case. Organization of ideas from articles evident. Transition sentences used. Paragraphs have topic sentences.	Mostly logical flow from idea to idea. Organization evident with some gaps. Some sections not have transition sentences. Paragraphs have topic sentences.	Difficult to follow line of thinking from paragraph to paragraph. Careless use of information from articles. Paragraphs lack topic sentences & transitions.	Difficult to follow line of thinking. Ideas from articles not in writer's own words. Choppy to read aloud. Paragraphs lack topic sentences & transitions.
Conclusion	Synthesizes key ideas from literature reviewed. Relates closely to problem through thesis statement	Synthesizes key ideas from literature reviewed. Inferred link to problem.	No synthesis. Problem not mentioned.	No synthesis. Problem not mentioned.
Writing conventions	Perfect APA(**) formatting in text and in reference list. 1 grammatical error. (**) APA: American Psychological Associa	2-3 grammatical errors.	Noticeable lack of attention to APA. Grammatical errors interfere with reading.	No APA formatting. Many grammatical errors on every page make reading difficult.

(*) APA: American Psychological Association

定員超過抑制に関する現行制度の概要

国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金においては、大学教育の質の保証の一環として、適切な教育環境を保持する観点から、定員超過を抑制する仕組みを導入している。

1. 国立の場合

〇定員超過した場合の国立大学法人運営費交付金の取扱い

学部毎の定員超過率が一定の比率を超えた場合、超過した学生数分の授業科収入相当額を国庫返納。

○留年者に配慮した取扱い

修業年限を超える在学期間が2年以内の留年者は収容定員超過人数から除外。

※シラバス等に全ての講義等毎に学修目標や授業方法及び授業計画、並びに成績評価基準を明示すること。

2. 私立の場合

〇定員超過した場合の私立大学等経常費補助金の取扱い

学部毎・大学全体の定員充足率が一定の比率を超えた場合、不交付又は段階的に減額。

○留年者に配慮した取扱い

修業年限を超える在学期間が1年以内の留年者は、収容定員超過人数から除外。

※シラバス等に全ての講義等毎に学修目標や授業方法及び授業計画、並びに成績評価基準を明示すること。